

2008年6月

## 薬価基準経過措置移行品目のお知らせ

### トロンビン「科薬」(5000 単位、10000 単位)、 メタミキシム末(50 万単位、300 万単位)、 リトリン錠「科薬」、リトリン注「科薬」

謹 啓

平素は弊社製品につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
この度、弊社製品「トロンビン「科薬」」、「メタミキシム末」(50 万単位、300 万単位)、「リトリン錠「科薬」」、「リトリン注「科薬」」は平成 19 年 12 月より薬価基準経過措置移行品目となっておりますが、平成 20 年 8 月 31 日をもって薬価基準経過措置期間が満了になりますので、お知らせいたします。  
何卒、従来と同様変わらぬお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

謹 白

記

1. 薬価基準経過措置期間満了日：2008 年 8 月 31 日

2. 薬価基準経過措置移行品目

販売名	規格・包装	JAN コード	薬価基準収載医薬品コード
トロンビン「科薬」	5000 単位・10V	4987047115156	3323701X3012
	10000 単位・10V	4987047115163	3323701X4027
メタミキシム末	50 万単位・10V	4987047121416	2634712X1013
	300 万単位・10V	4987047121430	2634712X2010
リトリン錠「科薬」	5mg・100 錠	4987047110434	2590004F1010
	5mg・500 錠	4987047110441	
リトリン注「科薬」	1%・5mL×10 管	4987047110427	2590402A1075

なお、「医療事故を防止するための医薬品の表示事項及び販売名の取扱いについて」(平成 12 年 9 月 19 日付医薬発第 935 号)に基づき、医療事故防止対策として販売名を変更し、「トロンビン経口・外用剤 5000 「PP」・10000 「PP」」、「メタミキシム末 50 万・300 万」、「リトリン錠 5mg 「PP」」、「リトリン点滴静注 50mg 「PP」」を引き続き販売しております。

製造販売元  
株式会社 ポーラファルマ  
東京都品川区西五反田 8-9-5